

公益社団法人神奈川県ペストコントロール協会入会審査基準

(目 的)

第1条 この基準は、公益社団法人神奈川県ペストコントロール協会入会規程第14条の規定に基づき、入会しようとする者への訪問時確認事項の基準を定めることを目的とする。

(訪問時確認事項)

第2条 入会しようとする者への訪問は、公益社団法人神奈川県ペストコントロール協会委員会設置規程第3条に規定する総務委員会の委員長及び委員が行う。

2 訪問時確認事項は別表のとおりとする。

(理事会への報告)

第3条 前条第1項の規定に基づき確認を行った総務委員会の委員長はその結果を入会しようとする者の審査を行う理事会に報告しなければならない。

附 則

この基準は、令和6年9月10日から施行する。

(別表)

年 月 日

訪 問 先 : _____

訪 問 時 確 認 事 項		
【「公益社団法人神奈川県ペストコントロール協会」の理念について】		チェック欄
①	入会後は、専門的で高度な知識を有る為の知識の取得と技術の研鑽に努め、且つ、広く社会の為の活動を行い、協会活動は、営利の為の目的を有しない。	
②	定款第3条に記す通り、公衆衛生の向上と防除活動により、広く社会の為に貢献する用意がある。	
③	公序良俗に反する行為、料金設定を行っていない。	
【定款第3条、第4条の目的を達成する為の技術、防除機材の有無等について】		
④	「防除作業監督者」「ペストコントロール技術者」「ペストコントロール技能師」を保有している、もしくは今後取得する意思がある。	
⑤	建築物ねずみ昆虫等防除業の登録（7号登録）に基づく機械器具、もしくはそれに準じる機材を保持している。 ※神奈川県下に保有・管理している	
【定款第3条、第4条の目的を達成する為の協会活動について】		
⑥	「ムシの日イベント」「委員会活動」「行政PRイベント」等、当協会が行う活動に積極的に参加する意思がある。	
⑦	「レベルアップセミナー」「従事者研修会」「感染症講習会」等、当協会が主催する講習会、研修会に興味があり、知識・技術の向上の為参加したい。	
【その他質問事項】		
⑧	主な事業が「ペストコントロール業」である。 (その他の場合: _____)	
⑨	上記「ペストコントロール業」の活動の中心は神奈川県である。	
⑩	事業所（本社、営業所等）所在地、防除機器の管理は神奈川県下にある。	

訪 問 者 名 : _____